

令和 8 年第 4 回太子町議会定例会（第522回町議会）会議録（第 3 日）

令和 8 年 6 月 8 日

午 前 10 時 開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第32号 令和 8 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 2 号）
- 3 議案第33号 令和 8 年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 4 議案第34号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第35号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第38号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第36号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第37号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第39号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第40号 太子町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第41号 太子町文化財調査事務所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 12 議案第42号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第43号 備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）
- 14 議案第44号 工事請負契約の締結について（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第32号 令和 8 年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第 2 号）
- 3 議案第33号 令和 8 年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 4 議案第34号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第35号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第38号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第36号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第37号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第39号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第40号 太子町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第41号 太子町文化財調査事務所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 12 議案第42号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第43号 備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）

14 議案第44号 工事請負契約の締結について（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	出 原 賢 治	6 番	森 田 哲 夫
7 番	玉 田 正 典	8 番	中 薮 清 志
9 番	堀 卓 史	10 番	藤 澤 元之介
11 番	首 藤 佳 隆	12 番	中 島 貞 次
13 番	松 浦 崇 志	14 番	清 原 良 典

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	田 中 秀 彦	書 記	佐々木 悟
書 記	西 村 和佳奈		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	柴 藤 雅 雄
教 育 長	糸 井 香代子	総 務 部 長	森 文 彰
生活福祉部長	藏 屋 一 彦	経 済 建 設 部 長	富 岡 泰 造
教 育 次 長	福 井 照 子	財 政 課 長	池 田 誠
総 務 課 長	栗 田 政 知	町 民 課 長	村 瀬 純
生活環境課長	角 南 博 之	こどもえがお課長	溝 端 朋 代
社会教育課長	肥 塚 馨		

（開議 午前10時00分）

○議長（清原良典） 皆さんおはようございます。

令和8年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和8年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

～～

日程第1 諸般の報告

○議長（清原良典） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案等2件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき令和7年度4月分及び令和8年度4月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、組合議会議員から組合議会の報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

**日程第2 議案第32号 令和8年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）**

○議長（清原良典） 日程第2、議案第32号令和8年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 一般会計の補正予算ということで、13ページ、款8の土木費、項2道路橋りょう費目2の道路維持費ですが、これは補正予算で7,800万円ほど増額されております。私は過去4年分、令和4年から令和7年まで調べたところ、予算書と決算書を見たところ、今回65.6%という大幅増なんですけれども、このような大きな補正予算、しかも、新年度が始まって間もない今の時期に計上されたことは、過去4年ではありませんでした。今の時期にこれだけ大型の補正が組まれるのであれば、予算編成時にこのようなことは予見できなかったのでしょうか。その辺、説明をお願いします。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 本案件につきましては、国庫補助事業として実施を予定しております舗装修繕工事に係るものでございまして、当初予算編成時におきまして、国の補助金内示額が未定であったことから、過去の内示実績等を踏まえた見込額により予算計上を行ってまいりました。しかしながら、このたび国より示されました内示額が当初の想定を上回る結果となったことから、当該補助金を有効に活用し、舗装の劣化が進行している路線について計画的かつ効率的に修繕を実施するために事業費の増額をお願いするものでございます。

ちなみに、令和7年度の国庫補助金についての内示率が7.6%でございました。本年度、令和8年度につきましては、当初の国ベースから言いますと、交付決定額の内示率が208.2%とほぼ倍額がついたことによって増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 ただいま質問のありました町道路の補修ですが、国からの内示額が予想より上回ったという説明でしたが、この補修に関しましては、これまでより、従来よりインフラ整備の計画として挙がっていたものなのかどうかということと、この3路線に関して、現在の現状といいますか、先ほど劣化が進んでいるものに対してという説明でしたが、簡単に説明いただければと思います。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 当舗装修繕工事につきましては当初より計画に上げておりまして、当初予定しておりましたのが、原勝原線、それから老原村前線と2路線に照準を絞って予算化してございました。今年度の補正予算について、国の補助金がたくさんついたことにより、林田川線を追加して修繕を行うものでございます。

この3カ所につきましては、舗装修繕計画という計画がございまして、それに基づいて優先順位をつけて計画的に実施しておるものでございまして、現在、非常に舗装自体、悪い状況にございます。なかなか町単費だけでは賄っていくのが非常に難しい状況でございまして、この3路線

につきましては早期にできるだけ実施したいというところで考えてございました。

以上でございます。

○議長（清原良典） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 ただいまの件についてはよく分かりました。

次に、教育費のほうの社会教育費の中の文化会館の大規模改修工事に関してなんですが、キュービクルの場所の設置位置の変更のためということだったのですが、これの状況について、なぜそうなったのかということをお説明いただければと思います。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 令和8年4月から変圧器の基準が変更になることに伴いまして、新基準の変圧器を含む新規格のキュービクルを導入することになっておりましたが、令和8年3月に重さを含みます仕様が判明いたしました。この新たな新規格のキュービクルは、これまでのものより重量が約3トン重くなることが発覚いたしました。重量の増加に基づきまして、設計事務所において耐荷重を検討いたしました。このままでは重量超過となるため、キュービクルの軽量化を図った上で再検討をいたしました。しかしながら結果は不可判定であったため、これまで2階に設置していましたが非常用発電機を1階に移し、キュービクルを分割配置することで耐荷重基準を満たすことにしました。非常用発電機の設置場所につきましては2階の屋上なども検討いたしました。耐荷重超過のため不可判定であったことや、非常用発電機とキュービクルをつなぐ高圧ケーブルが非常に高価であるため、キュービクルとできるだけ近い場所に設置することで費用を抑えることができるなどを考慮しまして、最終的に1階の楽屋口東側駐車場部分としまして、あわせて発電機を覆う遮音目隠しフェンスを設置しまして、安全及び騒音への対策を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 先ほどの道路の修繕の件ですけれども、国の内示額が大幅に上がったということですが、これは担当課、国会議員の先生からお聞きしてはありますが、町長の粘り強い交渉というか要望活動であったり、あるいは担当課の努力というか、しっかりとした資料づくりとかいうことが実った結果だと思しますので、かなりこれは評価したいなというふうに思うんですけれども、その中で原勝原線においては、昨年度実施した一部の区間だったと思うんですけれども、今回この3路線については、ある程度部分的なものになるのか、それとも全面舗装というか、町が計画しているその面積、距離、長さというのは工事することができるのかということをお尋ねします。コストも今、上がってきていると思しますので、補助額が上がったからといって希望の、希望というか計画どおりの工事ができるのかということを確認させていただきます。

○議長（清原良典） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 今回の修繕工事につきましては3路線予定してございます。本来であれば両方の全面打ち替えをするのが一番最適ではございますが、予算も限られたことでございますので、傷みが激しいところにつきましては全面打ち替えで、それほど傷みが生じていないところについては片面だけ打ち替えるというような手法で進めていこうと考えています。

原勝原線におきましては延長529メートルを予定してございます。林田川線につきましては延長507メートルを予定してございます。老原村前線につきましては230メートルを予定してございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第33号 令和8年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（清原良典） 日程第3、議案第33号令和8年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時15分）

（再開 午前10時15分）

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

### 日程第4 議案第34号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第4、議案第34号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 近年の物価高騰、社会保障費負担の増額に加え、平成23年の議員年金制度の廃止等にもかかわらず、平成10年から28年間据置きされてきた議員報酬を増額していただけることについてはありがたく感謝申し上げる次第です。しかしながら、職務遂行状況に応じた議員報酬支給の適正化を図り、もって町税の適切な使用を担保するという観点から、次の3つの理由により、議案第34号についての反対討論を行います。

まず1つ目、議長としての加算額が11万9,000円から7万円と4万9,000円、率にして41.2%の大幅な減少。副議長としての加算分が2万9,000円から1万円と1万9,000円、率にして65.5%の減少となっておりますが、全議員の報酬を18.1%、4万9,000円増額する中において、重い職責を担われる議長・副議長の減額率の大きさは全体的なバランスを欠いていると言わざるを得ません。

2つ目、議会運営委員会委員長と常任委員会委員長の委員長加算額が、7,000円だったものが廃止になりゼロとなっておりますが、委員長としての7,000円の加算額は言わば責任手当であると私は考えております。これがなくなることにより、委員長の責任感の低下が心配されます。また、議員の成り手不足を解消するために議員報酬を上げるというこの中で、委員長手当の廃止は、委員長になられる方が減るのではないかと、委員長の成り手が減るのではないかとということが危惧されます。

3つ目、平成10年から28年間の社会状況の変化と町民感情を鑑みると、このたびの増額分4万9,000円のうち、議員報酬としては3万5,000円ぐらいの増額が妥当であると私は考えております。残りの1万4,000円相当は、議員として活動すればその活動に要した費用の実費の補填として支給する政務活動費とすべきであったと考えます。そうすることで、議員活動の活性化と議員報酬総額の抑制を図ることができると考えます。

以上です。

○議長(清原良典) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 私は、本条例改正案に賛成の立場より討論いたします。

議員報酬の改定に当たりましては根拠に基づいた慎重な議論が必要であります。条例の改正は議会の採決により決定できるため、とりわけ増額を決める際には、単に議員が自らの待遇を改善するためではなく、住民自治の根幹としての議会の在り方を考え、将来の発展のために議員報酬の適正化が図られるものでなければなりません。

太子町議会では、全議員が参加する議会改革特別委員会において令和7年1月より1年にわたって議員報酬適正化に向けた協議、研究を行い、全国町村議会議長会の提案する議員の活動量調査に基づく原価方式により適正な議員報酬額を算定する試みや、住民の皆さんとの意見交換会、

多岐にわたる論点からの議論を重ねた末に、現行の月額27万1,000円を37万円とすることが妥当と結論づけたところであります。

太子町議会議員の報酬は、先ほどありましたように、平成10年に現在の月額になって以降、27年以上にわたって変更されておらず、所得税、住民税を差し引いた支給額が20万円前後という状況にあっては、総務省が第32次地方制度調査会答申において、それだけでは生計を維持できないほどの低水準であり、このことが議員の成り手不足の原因であるとの議論があると指摘しているとおり、若く有能な人々が議会議員を目指しにくい状況にあると言わざるを得ません。

そもそも、町村議会議員の報酬が低水準にとどまっていることの背景には、今から50年ほど前の昭和53年に、全国町村議会議長会が議員報酬の全国標準を首長の給与月額の30%から31%にするとし示したことの影響があると考えられています。しかし、同会は令和6年の決議により、実態に即していないとしてこれを廃止することを決定し、現在では47%程度を目指すとしています。太子町においては、これは月額41万8,000円に相当します。

全国の町村議会では現在、各自治体の実情に合わせた議員報酬の適正化が求められています。今年の3月17日付の太子町行財政審議会による町議会議員の報酬月額の見直しについての答申では、議会からの提案を基礎として審議した結果、職責にふさわしい水準の報酬を確保していく必要があるとしつつも、類似自治体の動向や町財政の状況に鑑み、今般の見直しを5万円までの増額とし、定期的に見直しを検討することが妥当と結論づけています。私は、審議会で議論された結論は尊重されるべきものと考えますし、それを踏まえた今回の条例改正については、将来的な議員報酬の最適化に向けた段階的な措置として賛成したいと思います。

太子町議会では、昨年2月に和のまちをつくる太子町議会基本条例を制定し、それに基づく議会改革を継続して行っています。住民と共創する議会を掲げ、議会機能の向上を目指し、住民との意見交換会や広報活動の充実、議会BCPの策定、ハラスメント対策、議会ICT化など、様々な取り組みを行っており、現在、全国の地方議会議員や関係者が視察に訪れるようになってきています。しかし、私たちはそれに安心することなく、今回の議員報酬額増額に関しては、さらなる議会改革の推進と、議員全体の活動量の豊富化と質的向上、平準化が図られることを前提としなければならないということを申し上げておきます。そして、全体的な活動量の平準化が求められるという観点から、今まで差がありました一般議員と委員長、副議長、議長との差は緩和されるのが妥当であると考えています。

今回の改正を経てもなお、例えば会社で働いている方や、例えば町職員の皆さんが太子町議会議員に立候補しようと決断するには勇気が要る境遇であろうと思います。しかし、それでも地域の将来のために議会に参画される方が現れることを私は期待したいと思っています。それが町の活性化と継続的な発展につながるものと確信しています。また、太子町だけの問題ではなく、今回の条例改正が契機となって、兵庫県の、あるいは全国の町村議会や議員報酬が十分でない市議会においても同様の動きが起こり、それが地方議会と住民自治の活性化、地域の発展、ひいては我が国全体における住民福祉の増大につながることをも期待するものであります。

以上の理由から、本条例改正案に賛成するということを申し上げ、私の討論を終わります。

○議長（清原良典） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（賛成多数）

○議長（清原良典） 賛成多数です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時27分）

（再開 午前10時29分）

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第5 議案第35号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第5、議案第35号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第35号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第6 議案第38号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第6、議案第38号印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第38号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時31分）

（再開 午前10時32分）

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第7 議案第36号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第7、議案第36号太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第36号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第8 議案第37号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（清原良典） 日程第8、議案第37号太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第37号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前10時35分)

(再開 午前10時35分)

○議長(清原良典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 議案第39号 太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長(清原良典) 日程第9、議案第39号太子町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第39号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前10時37分)

(再開 午前10時38分)

○議長(清原良典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第40号 太子町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

○議長(清原良典) 日程第10、議案第40号太子町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清原良典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第40号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第 1 1 議案第 4 1 号 太子町文化財調査事務所の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第11、議案第41号太子町文化財調査事務所の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第41号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第 1 2 議案第 4 2 号 太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清原良典） 日程第12、議案第42号太子町立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

それでは、吉田智子議員。

○吉田智子議員 太子町立文化会館について指定管理者制度を導入することにする、導入を目的とした条例の改正になるかと思うんですけれども、この指定管理者制度というものについては、公共施設の運営に民間のノウハウやアイデアを生かすことで市民サービスや費用対効果を向上するというのを目的に導入されるかと思うんですが、町としては具体的にこういったことを期待して、こういった条例の改正を考えられているのでしょうか。

○議長（清原良典） 肥塚社会教育課長。

○社会教育課長（肥塚 馨） まず1つには館の管理、維持管理をお願いしたいと思っています。それと、事業としまして、指定管理者が行う事業を幾つか指定して、それを指定管理者に、民間のノウハウを生かして、していただきたいと考えております。これは公募型のプロポーザルで業者選定をする予定なんですけれども、それについては今、仕様書等を精査している途中ですので、ちょっとまだはっきりとはお答えできません。

以上でございます。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（福井照子） どのような効果をとということですが、これまでは町の職員が運営を担っておりましたので、そういったことでの、新たなこととかそういったノウハウですね、事業に対するノウハウというのが、職員の異動に伴いまして、やはり途切れてしまうというところが多かったので、それを引き続き、サービスの向上も含めまして、利用率の向上というのを狙

っているところでございます。

以上でございます。

○議長（清原良典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第42号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前10時44分）

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日の日程第13、議案第43号及び日程第14、議案第44号については本日は提案説明のみにとどめ、質疑は第4日目に行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第43号 備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）

○議長（清原良典） 日程第13、議案第43号備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議案第43号備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）について説明を申し上げます。

本案件につきましては、太子西中学校、太子東中学校に設置をしています大型提示装置等の導入から5年が経過し、輝度あるいは照度の劣化、経年劣化による性能不足等の課題が生じておりますので更新するものであります。購入台数は44台で、それぞれの中学校に22台ずつ導入する予定であります。機器の仕様につきましては、壁かけ型から移動可能な可動式に変更をします。画面も広範囲からの視認性が高い機器としております。また、校務用ネットワークとの接続が可能となり、教員のタブレットで生徒の進捗を確認しながら授業を進めることができるなど、生徒一人一人に、より効果的できめ細やかな指導を行うことができるものに変更をしております。契約の相手方はDynaBook株式会社西日本支社、契約金額は2,359万8,520円、納品の履行期限は令和8年9月30日を予定しております。

よろしく御審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（清原良典） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第 14 議案第 44 号 工事請負契約の締結について（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）

○議長（清原良典） 日程第14、議案第44号工事請負契約の締結について（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議案第44号工事請負契約の締結について（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）につきまして説明を申し上げます。

本件につきましては、町内の小・中学校の屋内運動場等の空調設備整備に係る工事であります。工事請負契約につきましては、去る5月15日に3社による公募型プロポーザルを実施した結果、兵庫県姫路市花影町3丁目1番地5、栄藤電気株式会社と3億3,165万円で契約するものがあります。

詳細につきましては教育次長より説明を申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（清原良典） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 議案第44号工事請負契約の締結について（町内小中学校屋内運動場等空調設備整備工事）につきまして詳細説明を申し上げます。

屋内運動場の空調設備につきましては熱中症対策として有効であり、災害時には指定避難場所となることから全国の自治体で整備が進んでいるところであります。本町におきましても小・中学校全6校で工事を予定しておりますが、昨今の社会情勢により、機器の納期遅延、深刻な人手不足が懸念される中、事業期間を短縮するため、設計施工一括方式による公募型プロポーザル審査を5月15日に実施し事業者を選定いたしました。これにより、機器の調達や作業員の確保を確実に行うとともに、学校行事等を踏まえた工程管理、既存建物や電気容量に応じた設計と施工の一体的な業務管理により、単年度で6校全ての工事を可能とするものでございます。

工事概要につきましては、電気ヒートポンプによる全小中学校屋内運動場、中学校武道場の空調設備の設置工事、設計業務、工事監理業務でございます。

なお、建築改修工事としまして空調ダクト設置に伴う建具、窓枠等の改修を、電気設備工事として太子西中学校、石海小学校の受変電設備の更新及び太子東中学校、斑鳩小学校の変圧器増設等を、機械設備工事として6校の空調本体及び室外機の整備を行います。完成予定は令和9年3月12日とし、本工事の財源は緊急防災・減災事業債を活用して実施いたします。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（清原良典） 提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

6月9日から6月18日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、6月9日から6月18日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は6月19日午前10時から再開します。

これで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午前10時52分)